投稿規定

「日本移植・再生医療看護学会誌」編集委員会では、学会員の皆様からの御投稿をお待ちしています。

1. 本誌への投稿者の資格は、共著者も含めて日本移植・再生医療看護学会員であること。  
　　ただし、編集委員会から依頼した原稿についてはこの限りではない。

2. 投稿原稿は未発表であり、二重投稿および同時投稿でないこと。

3. 投稿原稿の種類と内容  
　　1) 原稿の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、その他である。  
　　2) 原稿の種類は下記の内容を参考にして判断し、原稿に希望するカテゴリーを記載する。

|  |  |
| --- | --- |
| 総説： | 移植・再生医療看護（学）に関わる特定のテーマについて内外の知見を多面的に概観または文献等をレビューして、総合的に概説・考察したもの。 |
| 原著： | 研究論文のうち、研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示され、研究論文としての形式が整っているもの。 |
| 研究  報告： | 移植・再生医療看護に関連した研究論文のうち、内容・論文形式において原著論文には及ばないが、資料的価値が高く、研究としての意義が大きく発表の価値が認められるもの。 |
| 実践  報告： | 移植・再生医療看護に関する実践のうち、看護、看護教育の向上・発展に寄与し、発表の価値が認められるもの。 |
| その他： | 移植・再生医療看護あるいは看護学の研究に関する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。 |

4. 倫理的配慮  
　 人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮され、そのことが本文中に明記されていること。

5. 投稿手続き  
　　1) 投稿原稿は4部（うち3部は名前と所属等の著者を特定する事項、謝辞を伏して複写）を送付する。  
　　2) 投稿時にはページ下に示されている投稿用チェックリストをダウンロードし、原稿の点検確認を行い、投稿申請書を添付する。  
　　3) 最終原稿提出時には、本文をテキストファイルで保存した電子媒体（CD－ROM or USB）を同封する。  
　　4) 原稿は封筒の表に「日本移植・再生医療看護学会誌原稿」と朱書きし、下記に書留で郵送する。  
　　　　　　〒569-0095 大阪府高槻市八丁西町7番6号  
　　　　　　大阪医科大学看護学部内　日本移植・再生医療看護学会事務局

6. 原稿の受付および採否  
　　1) 上記 5の手続きを経た原稿の到着日を受付日とする。受付日と受付番号を投稿者に通知する。  
　　2) 投稿原稿の採否および原稿の種類は査読を経て編集委員会が決定する。  
　　3) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

7. 投稿された論文はいかなる理由にても返却しない。

8. 著者校正  
　　査読を経て、編集委員会に受理された投稿論文については著者校正を１回おこなう。ただし、校正の際の加筆は原則として認めない。

9. 投稿原稿の１編は原稿の種類を問わず図表を含めて下記の制限内にまとめることを原則とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 総　　 説： | 12,000字以内 |
| 原　　 著： | 16,000字以内 |
| 研究報告： | 10,000字以内 |
| 実践報告： | 10,000字以内 |
| そ の 他： | 10,000字以内 |

10. 原稿の書き方  
　　 1) 原稿はワードプロセッサーを用いて、Ａ4版、横書きとし、1頁40字×40行とする。

　　 2) 現代かな遣いに従い、医学・看護用語を除き常用漢字を用いる。  
　　 3) 人名・地名などは原則として原語を用いる。外来語はカタカナを用いる。イタリック体で印刷する必要のある部分は原稿に朱色のアンダーラインで示す。  
　　 4) 図表は原則としてそのまま印刷に用いるため明瞭なものとする。図、表および写真は、図1、表1などの番号をつけ本文とは別に一括し、本文右欄外にそれぞれの挿入希望位置を指定する。印刷・製版に不適当な図表は書き換え、または削除を求めることがある。  
　　 5) 文献記載の様式  
　　　　 (1) 文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。  
　　　　 (2) 文献は著者名のアルファベット順に列記する。ただし、共著者は3名まで標記する。  
　　　　　　 【雑誌掲載論文】著者名（発行年次）：論文の表題、掲載雑誌名、  
　　　　　　　号もしくは巻（号）、最初のページ数―最後のページ数．  
　　　　　　 【単行本】著者名（発行年次）：書名（版数）、出版社名、発行地．  
　　　　　　　 著者名（発行年次）：論文の表題、編者名、書名（版数）頁数、出版社名、発行地．  
　　　　　　 【翻訳書】原著者名（原書の発行年次）/訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数）、出版社名、発行地．  
　　 6) 原稿には表紙を付け、上半分には、表題、英文表題、著者名、所属機関名、図、表、写真等の数を記載。下半分には、希望する原稿の種類（赤字）別刷り希望部数、編集委員会への連絡事項および連絡者の住所氏名等を付記する。  
　　 7) 原著・研究報告希望の場合は、300語前後の英文抄録並びに400字程度の和文抄録をつけること。さらに日本語および英語のキーワード3～5語をつける。

11. 著作権  
　　 掲載された論文の著作権は、本学会に帰属する。

12. 著者が負担すべき費用  
　　 1) 掲載料　規定枚数を超過した分については、所要経費を著者負担とする。  
　　 2) 別刷料　印刷はすべて実費を著者負担とする。  
　　 3) その他　図表写真等、印刷上特別な費用を必要とする場合は著者負担とする。

付則　本規定は平成18年11月1日から施行する。  
　　　　本規定の改正は平成24年3月3日から施行する。